



南から見た金峰山

金峰山は噴火するか

自然専門部会 渡辺 一 徳

西山とも呼ばれて市民に親しまれている金峰火山は、熊本市の西部にある、重式火山である。その中心部存在

市史編さんだより

編集・発行
熊本市
新熊本市史編纂
委員会

熊本市手取本町1の1
市史編集事務局
☎928-2038

である金峰山は、二ノ岳・三ノ岳をはじめとする外輪山に囲まれたカルデラ内にごきた溶岩ドームである。

昨年来、雲仙火山の主峰普賢岳が一九八六年ぶりに噴火し、活動を続けている。噴火は普賢岳の山頂部付近で起こり、六月三日の水砕流は多数の犠牲者を出す大惨事を引き起こした。普賢岳の噴火が始まってからは、約二百年前のいわゆる「島原大変肥後迷惑」のこともあり、とくに眉山の崩壊と津波が心配されてきた。津波を引き起こした二百年前の眉山の崩壊は、普賢岳の一連の噴火活動の終縁に起こったことであり、県・市民の関心は極めて高い。村岸の普賢岳の噴火が続き、これだけの被害が出れば、熊本市民としてはお祭元の金峰山が噴火しないのか気になるところである。まして、金峰山が普賢岳と同じ火山帯に属することを知ればいよいよ心配になるだろう。以下この問題に関して若干の私見を述べてみたい。

金峰山が火山であることが明らかにされたのは、およそ百年前の一八八九年に起きた熊本地震の前年のことである。熊本地震のときにも金峰山が爆発したのではないかと疑われた。そのため地震の直後には、学者によって金峰山の調査が行われたが、ガスの噴出や噴火などの火山活動を示す特別の異常は認められなかった。熊本地震は、熊本市清水町付近から小島上町の御坊山付近にのびる立山断層が動いたことに伴う地震であることが、最近の筆者らの研究では明らかになっている。

さて、中部九州には、別府と島原半島を結ぶ方向に並ぶ主な火山として、東から順に由布・鶴見岳火山、九重

目 次	
▽金峰山は噴火するか	1
▽六箇庄について	2
▽新発見の熊本城下町地図について	3
▽新聞広告の存在意義	6
▽熊本の花街(一)	7
▽日誌抄	8
▽史料調査にご協力いただいた方々	8
▽編集後記	8

火山、阿蘇火山、金峰火山、雲仙火山がある。このうち阿蘇火山を除けば、いずれも厚い溶岩流や溶岩ドームで特徴づけられる火山で同一の火山帯に属すると考えられている。火山帯とはある限られた時代内に噴出した火山が分布する地帯をいい、同一の火山帯に属する個々の火山のマグマが地下で連続していることを意味しているわけではない。マグマはそれぞれの火山の地下で独立に生じて上昇してくる考えられている。したがって、普賢岳が噴火したから、金峰山が噴火すると考えるのは短絡的である。しかし、普賢岳と時を同じくして大噴火を起こしたフィリピン島のピナツボ火山と、日本の火山の活動を結び付けて考える人がいることも、新聞・テレビなどで存続のことであろう。その根拠は、三宅島、伊豆大島、伊東沖、普賢岳など最近噴火した火山や地震がいわゆるフィリピン海プレートとの周辺に集中しているように見えるため、同一プレートの周辺に蓄積した歪が解消されているのではないかとという考え方によるのである。

ところで、日本には現在活動していない火山を含めて八十二の活火山が数えられている。活火山とは、およ

その二千年前までに噴火した証拠がある火山とされている。二千年というのは有史時代に活動したと見せるおおよその年数との考えによる。実際には火山の一生は一般に数万年、数十万年と非常に長い。それらの火山は、数十年、数百百年間の休止期を挟んで噴火を繰り返すのが普通で、数十年の休止期を挟んで噴火することもある。したがって、現在は活火山ではない火山が、今後活動することもあり得るのである。

金峰火山の形成時期については、いろいろの意見があり、誕生の時期ははっきりしないものの、年代測定の結果から、およそ百万年前までに外輪部が出来上がり、およそ十五万年前に中央の金峰山ができたと考えられる。

金峰山は、噴火記録は全くなく、活火山としてはリストアップされていない。十五万年前の溶岩トームが形成されて以降噴火が起こった形跡も認められない。したがって、金峰火山は一応寿命を終えた火山のように見える。しかし、金峰火山の周辺では最近も地震が時々起きており、河内には温泉もある。これらの地震や温泉と金峰火山との関係は解っていないが、金峰山がすでに完全に死に絶えた火山であって、今後火山活動が全く起こらないとは言いきれない。今回の霧積岳の噴火の際には他の火山の噴火の時と同様に地震などの前兆があった。もし、金峰山が十五万年ぶりに目を覚ますならば、非常に大きなはつきりとした前兆があるに違いない。現在のところ、活動を再開すると考えなければならないような兆候は認められないので、さしあたって噴火を心配する必要はないと考えるのが妥当であろう。

なお、金峰火山の地形・地質についてまとめたものとして次の文献がある。

横山勝三・渡辺一徳(一九九二)『熊本市および周辺地域の地形・地質の概要と研究課題』・市史研究「くまもと」二二号、五三―七二

調査トピックス

六箇庄について

中世専門部会 村上豊喜

平安時代後期から全国的に展開する荘園制度は、当熊本市域においても、多数の荘園を発生せしめている。例えば高等学校の教科書にも登場する鹿子木庄(清水・池田・花園・田北部町一帯)は現鹿子木町に地名を残し、鎌倉時代の詫麻郡は、「国内荘々名々坪付注文」(読摩文書・以下、「名々坪付」と略す)によれば、大きく西郷と東郷に別れ、そのうち西郷には、新庄である最勝光院領神蔵庄(田数七百十六町五反)、本庄である安富庄(田数百五十九町八反、これが本庄の地名の起源地である)、それにいまも地名として残る八王子庄(田数三十八町)が成立していた。また、神蔵庄内には「春武(春竹)や「与安(世安)などの地名が知れる。東郷は健軍神社領(田数二百三十町五反)、国分寺領(田数五十余町)、六箇庄(田数三百四十町二反)からなっていた。これらの荘園のうち、今回は六箇庄について紹介したい。

六箇(ろっか)と言えば、すぐ思い出す地名としては上益城郡嘉島町の上・下の六嘉(ろっか)であろう。確かにこの嘉島町の六嘉が六箇庄の名残の地名であることは間違いないところであるが、中世の文書からその荘園を復元してみると、熊本市関係では小山・戸島・長嶺・鹿嶋瀬・平山、嘉島町では上島・鏡、益城町では福富・安永・平田・木山・木崎、砥川・布加良(福原)菊陽町では道明などの地名が、六箇庄内として散見できる。したがってこの荘園は、熊本市東部の白川以南の小山付近の丘陵部から、その南東部に広がる益城・嘉島の水田地帯を含むものであることが判明する。次にこの荘園は、

建久二年(一一九二)の「長講堂所領注文(鎌倉遺文)」に登場することから、長講堂領である。長講堂とは後白河上皇が院の御所(当時は六条西洞院)に設けた持仏堂に始まり、寿永元年(一一六二)から翌元暦元年に創建された寺院である。その荘園は全国に二六ヶ所あったと言われ、その一つがこの六箇庄であった。この長講堂の荘園はその成立事情からして、長講堂そのものの持つ力というよりは、院すなわち皇室の荘園としての側面が強く、事実これらの荘園は皇室の財産として伝えられ



て行くのである。したがって六箇庄の本家(荘園の最高所有者)は皇室である。ところで六年であるが「久我家領目録(久我家文書)」に同家の肥後国の荘園として「阿蘇社・加納・健軍社・砥川・木崎・安永・山本庄」とある。このうち砥川・木崎・安永は六箇庄内である。久我家は村上源氏の一族で、阿蘇社領の領家(荘園の中間所有者)となったのが、永暦二年(一一〇七)とされ、また、健軍社が阿蘇本社となったのが治承四年(一一八〇)ごろと言われている。したがって砥川以下の地が久我家の所領(領家領)となったのも、恐らくこの前後であろう。

この外の六箇庄の土地の領家は判明しない。そうして長講堂創建時に久我家からこれらの地が後白河上皇に寄進されたのであろう。ただし、これが即、「名々坪付注文」の田数三百四十町余の六箇庄と同一とは考えられない。工藤敬二氏の神蔵庄に関する研究(神蔵庄成立以前に、詫麻郡全体を領地とする皇室の荘園があり、それが健軍社領の片寄せへ一定の地域に荘園をまとめること)を契機に、詫麻本庄イコール安富庄、新庄イコール神蔵庄が成立する)を考えると、「名々坪付注文」に載る六箇庄も再編成された後の姿と考えられる。従ってこの荘園の成立過程については、その荘園比定も含めて、もう一度研究して見る必要がある。今後の市史研究の課題の一つである。

さて、鎌倉時代も終わりに近い正和五年(一二二六)当庄小山郷地頭早岐清基と当庄惣追捕使頼給主水原孫四郎との間で争論が起きている。読摩文書でそれによると、当庄の地頭は各村・郷ごとに設定され、しかも本補新補の別があったことがわかる。本補とは承久の乱以前から、新補は乱後に設置された地頭である。また、物追捕職の権限は本補の支配する土地には及ぶが、新補の地には及ばないことが慣例となっていたこと、庄内の砥川・木崎・上安永・鈴郷が新補の地であることも判明する。二人の争点となったのは、小山郷が新補の地であるかどうか

である。当然地頭は新補と主張し、惣追捕職は本補と主張している。結局この論争は、北条氏得宗(執権北条氏の本流)に数許を仰ぎ、今後は惣追捕使職は小山郷には関与しないことで、和解が成立している。ただこの史料で解明しなければならない問題はまだまだ多い。得宗に裁判

「新発見の熊本城下町 絵図について」

近世専門部会 右山幸介

御奉行所日帳(水青文庫蔵)に「熊本廻之絵図八枚置候而、御やしき奉行衆より被差上候」や「熊本御曲輪内之絵図差上可申候間松下清兵衛被申通(中略)御屋敷方請込之所分絵図拾枚箱二入、松下清兵衛方へ手代ヲ添為持遣申候事」等の記載を始として、絵図に関する記録を散見するが、特に屋敷方の支配下にある御屋敷に関する絵図は、御侍の住居に関する事柄でもあり、その管理運営上重要な参考資料であった。ただし、この絵図も、御侍の屋敷に関することのみを記載していたというわけでは勿論ない。例えば、「石塘口より高橋川口迄之絵図」(御奉行所日帳・延宝六年)にいうところの絵図とは、主に坪井川を描いたものである。さらに、「長六橋今度落候。石垣茂頼由三付、絵図之儀申参候處、調出候。絵図之通り候へハ、指而損候様子二者相見不申候(後略)」(同・正徳三年)の例でも分かる通り、大水による長六橋の流失に際して石垣が損傷したので、その程度を見るのに絵図が利用されている事実である。つまり、絵図にはそれぞれ意図するところ(主題)があり、それに沿って作成をされるということである。水青文庫や県立図書館には土居、馬場、王拓、街道筋、御茶屋、河川、鷹場、邸や

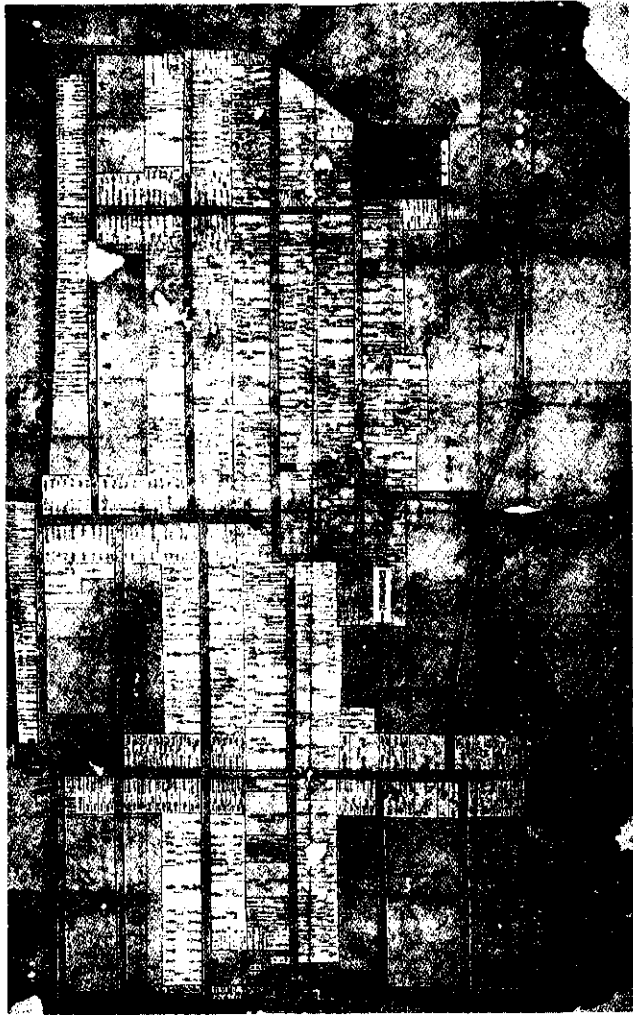
がもらこまれ、また水原氏が得宗領荘園に特徴的にみられる給主といわれていることなどから、この時期は当庄が得宗領荘園になっていたことは明らかであるが、それはいつからか、またそれは如何なる事情からそうなったのか、等々である。これらも市史での課題である。

手水単位、あるいは肥後国全体等絵図が多数保管されているが、これらはさういう主題を背景としており、これらの絵図が、様々な場所で、幅広く利用されていたと推測される。因みに、絵図そのものを作成する機関として、御奉行所の中に御絵図所があり、絵書(絵師)がその仕事に携わっていたし、彼らを配下に置く御絵書奉行がいた。

さて、現在のところ熊本市内に関する江戸期の絵図は比較的多く残存している。しかし、これらは主に、白川と井戸川に挟まれた熊本府中全体の絵図や、御侍の屋敷割り絵図である。一方、町方の支配下にある町人の住む地域は、府中絵図にこそ、件の屋敷割り絵図にしても、ただ単に「町」としてあるだけで、その具体的内容は分からない。そのため町人の住居地帯である町割り絵図が存在するならば、侍の屋敷割り絵図の空白部分が埋められるし、ひいては府中全体の様相が歴然と判明することになる。しかし、その存在の可能性は指摘されてはいたが、実際は見かけることはなかった。ところが、最近奇しくも町人の住む町割り図が相次いで発見された。そこで、紹介して皆さんの参考に供したい。

○「出京町絵図」

今年始め、熊本市在住の方より代々伝わる所蔵史料が、熊本市立図書館へ寄託された。この中に絵図が三巻含まれ、一躍注目をあびることになった。この内一点は木版彩色による本妙寺島頭図、残りの二点は若手書き込みで、差があるが、いずれも町域を表した「出京町絵図」である。浄書したと思われる絵図の方を例に取ると、現在の



新町絵図 (東坂栢次郎氏所蔵)

つも記されている。これらの町を新巻丁目(水色)、新式丁目(白色に近い)、新三丁目(桃色)、野山町(灰色)、職人町(白色)、新細工町(緑色)の六つの大きな区に分け、塗り分けられているのが凡例で分かる(新巻丁目・新三丁目の「丁」を、町中の書き込みでは「町」、凡例では「丁」としている)。これによつて、各町域が判然とする。建物では、新巻丁目御門、新三丁目御門、高麗門がリアルに描かれ、新巻丁目御門前の勢屯には井戸と四枚掛の高札場(実際は七枚掛であった)が、また番所は七ヶ所に記されている。この番所の中で、南北の道筋最北端(檜物屋町から二の勢屯にかけての道筋)に四ヶ所記されているが、「高麗門・堀屋町絵図」には見えておらず、本絵図ではじめて分かったことである。このことは、文献上見えていたが場所不明であった「出小屋」が、新巻丁目御門脇の堀と接する場所と新三丁目御門の前二ヶ所にはつきり記されていることと併せて特筆すべきことであろう。又、東側に御客屋(現在の古城町に近い公園付近)、西に牢屋(現在の新小学校付近)、寺院では正教寺、正妙寺、長光寺、順徳寺、さらに天神(現在の雷重写真館付近)や明治五年、天皇行幸の際の行在所跡の張り紙も見える。

屋号については町名と一致するもの、例えば檜物屋町に「ひものや」、吉右衛門、八百屋町に「八百や 門吉」、新堀屋町に「おけや 平三良」、新魚屋町に「魚や 新四良」、瓶屋町に「かめや 次郎右衛門」という名がみえるが、必ずしも同業者が集中しているという訳ではない。近世都市の成り立ちを考えた場合、町名によって同業者の集中という住み分けを判断しがちであ

るが、初期的には考えられても、本絵図を見る限りそれは当てはまらない。職業を示す町名であっても、当然その中には綿屋、かさや、針屋、香具屋、布屋、とうふや、餅屋、種屋、米屋等多様な職業を持つ人々が混住している。ただ、この点から本絵図で特に注意すべきは、西側の段山町、新馬借町、高麗門、新細工町には殆ど屋号が見られない人々が住んでいることである。新町の成立を考える場合、ないがしろに出来ない点といえよう。

この他、屋号あるいは職名については、かこや(靉龍屋)、かちや(鏡治屋)、たはこや(煙草屋)、尚屋、漆師、材木や、愛宕山宿、豊や、大坂屋、甲佐や、兵庫や、肥前や、一文吉屋、瓶屋等様々見えている。

本絵図の制作時期を推測してみると、堀屋町に辛島儀助(町屋の絵図ながら、町屋の並びにある藩士の屋敷も抜かずに、幾つか見えている)、新巻町目に西岡文平の家代の名があつたり、さらに「雑式草書」によると新三丁目御門に見えている出小屋が寛政三年に解除されているので、本絵図は宝暦二年(寛政三年を示すものである)。

以上、これらの絵図一点によつて近世熊本町の町屋の様相がかなり判明すると恐われる。出京町や新町そのものは無論であるが、熊本では手つかずの流通史、社会経済史的立場からも貴重であるし、さらに広く熊本城下町の設計プランや城下町の拡大、発展という観点からも、新しい事実が判明する可能性を含んでいる。



池田一丁目と出町の旧国道三号線沿いを描いている。南北一九二m、東西一五四mの大きさで、比較的厚手の和紙に手書き、裏打ちがなされている。凡例では、「軒母の家屋を黄色で彩色、これを町色とし、道を灰色、買漆、相対借漆を赤で塗り、在を黒で示しているが、全体を塗り潰す彩色は施していない。中心の道筋は熊本城下と小倉を結ぶ御前街道であり、街道中央には「出京町筋」と記してある。この街道に沿う形で軒母の開口・入り、繩土、軒帳の番号が記されている。町屋の周囲は、池田郡五町手水津浦村と池田手水岩立村の在となる。

注意を引く施設、建物は、北の尻子木方面より入る町口はやや広く、その傍りに地蔵堂があり、入口には透戸を設けている。町筋端の南北には東西に走る水道と火除空地が見え、特に北側の岩立村側火除空地内には井戸と番所があり、出入りを取り締まった。東側町並み中央に観音堂が描かれている。

「出京町筋」と記すこの絵図は、現在の出京町一帯とは異なる。元々は京町本丁と接する「から掘り」より北側一帯を出京町と称していた。本絵図は、その地域よりさらに張り出している。そのため、この地域は「新出町」は本無之、池田手水岩立村之内にて正徳元年大木夕岸(舎人)え岩立村の中を屋敷に賜りにし、其村の百姓を出京町口より外に百五間を限り作り出し町並となれり。初は村の支配にて出小屋に准じたりしを、天明中に議有りて熊本出京町の内加る(官職制度考)とあるように、「出京町口より外」であり、天明年間の新出町、あるいは明治初期には新出京町と呼ばれた地域に相当する。因みに前記では「天明中」とあるが、「(天明八)年新出町御町支配二相成り地床ハ地子究メテ御町方二納り翌寛政元己酉年正月十九日町在受取渡相スミ(後略)」(荒木家伝記)の示す通り、正確には天明八年に町方支配となり、熊本府中下に入った。

尚、絵図中に別当役をした明和七年生まれの荒木和三



出京町絵図 (荒木正安氏所蔵)

郎や、和三郎の甥で寛政元年生まれの荒木市三郎の名前が見えるところにより、絵図の成立年代は寛政年間(文政年間と推測される)。

○「新町絵図」

新魚屋町、下物町(明治皇年前後の白川県東後国熊本全図)によると、同所は「チフツマチ」とあり、チか千か不明)、八百屋町、新細工町、新鳥屋町、堀屋町、瓶屋町が見え、現在は町名変更で使用されなくなった名が幾

五月に県立美術館で開催された「肥後絵図展」を契機として発見された。新町で松原屋という屋号の家に代々伝わるものであり、松原屋は武家定宿や諸国通荷物問屋を営んでいたという。後に書き込まれた相書には「古代新町全図 口伝 清正公熊本新町別別度図」とその来歴を記し、所蔵者の氏名とともに墨書されている。東西が一九五m、南北が一二四mとほぼ出京町絵図に近い大きさである。長い年月で数ヶ所の虫喰いや、鮮やかであった色が剥落している点、さらに中央部分が大きく手擦れで墨が消えている点が惜しまれる。

さてこの新町は、古府中より移した古町に対して、加藤清正が新しいプランのもとに建設した町として知られる。細川時代の「高麗門・堀屋町絵図」(県立図書館蔵)と名づけられた新町絵図は数多いが、それはすべて藩士の屋敷を描いたもので、町人の住む地域はまとめて「町」として描かれている。ところが、本図では逆に藩士の屋敷は一括して「御家中」としており、町屋は「軒母の開口、入りと繩土、又屋号があるところはそれを記している。

記載されている内容を町名から見ると、南北の道筋に新巻町目、新式町目、新三町目、野山町、新堀屋町、上職人町、中職人町、下職人町、段山町、新馬借町、高麗門町とあり、東西の道筋には檜物屋町、

新聞広告の存在意義

近代専門部会 中村青史

ここに二頁の新聞広告がある。明治二十四年七月一日九州日日新聞第二六五六号の四頁。とくに注目すべき二つの広告がある。一つは九州鉄道会社広告、もう一つは不知火館開業のそれである。

今年一九九二年より百年前、一八九二年(明治24)に高瀬熊本間の鉄道が開通し、門司から熊本まで線路が延びた。経済面は勿論、政治、軍事、教育諸方面への影響は大きく、本紙面にも大きく取り扱われているが、広告では実用面である時刻表及び賃金表が出ているのが特徴であろう。時刻表は(下り)久留米発 午前六時三二分、同一〇時三四分、午後二時三六分、同六時三六分、大牟田発 午前七時三九分、同一二時四一分、午後三時四三分、同七時四五分、高瀬発 午前八時二二分、正午二時三三分、午後四時二五分、同八時二七分、熊本着 午前九時三三分、午後二時三四分、同五時三六分、同九時三六分、上り熊本発 午前五時四六分、同九時四八分、午後二時五〇分、同五時五二分、高瀬発 午前七時〇二分、同一一時〇四分、午後三時〇六分、同七時〇八分、大牟田発 午前七時四六分、同一一時四八分、午後三時五〇分、同七時五二分、久留米着 午前八時四六分、正午二時四八分、午後四時五〇分、同八時五二分)となっており、賃金表は下等賃金表のみである(熊本から、高級二銭、大牟田三六銭、久留米六二銭、博多八九銭、門司一四七銭。池田から、高瀬二〇銭、大牟田二五銭、久留米六〇銭、博多八七銭、門司一四四銭。植木から、高瀬一三銭、大牟田一九銭、久留米五三銭、博多八一銭、門司一三七銭)当時は本数も少なかったので、一審列車、

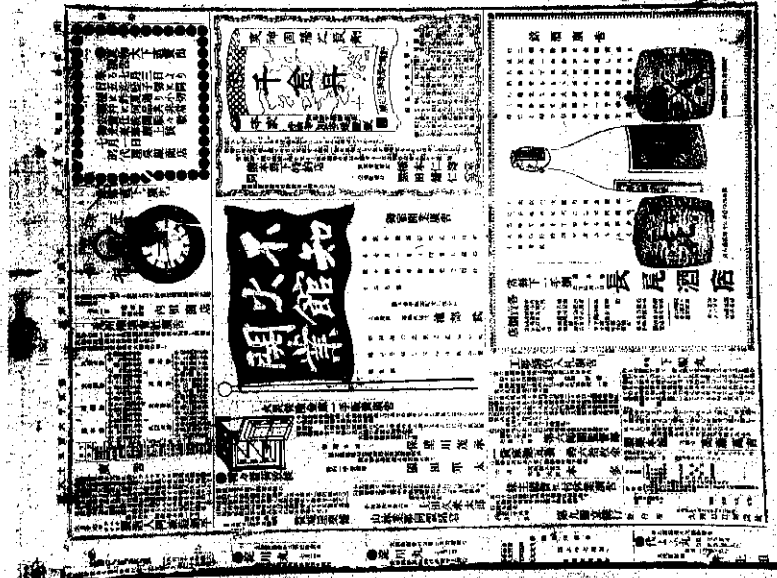
一審列車と言う呼び方もなされていた。このことは、文芸の世界でもよく使われ、とくに池田駅と小泉八雲作「停車場で」の虚構と事実問題とも関連してくる。なお、新聞ではあとでは欄外記事として時刻表は掲載されるのが普通となる。この広告頁でもすでに汽船出帆広告は、天気予報とともに欄外になっている。

次に不知火館開業広告は、(御宿開業廣告—奉家今敏新築落成に付来る七月一日より開業仕候間続々御米車御投宿之程伏て奉願候。熊本市手取本町元細流舎跡)とある。不知火館とは池部武。なお「但細流舎之儀は是迄の隣地に引移し不相換活版営業仕候」とある。不知火館は、月俸二〇〇円で第五高等学校に赴任して来た小泉八雲が、この年一月一九日に熊本で最初に投宿した宿である。九州鉄道の熊本までの開通と軌を一にしての計画的開業であったのだろうし、明治の熊本市の中心部に位置していて、早速六雲みたいな高級客を獲得したのであ

る。また、細流舎とは、紫雲新報社と同番地の同新聞の印刷所で、手取本町六番地にあった。

その他、目立つ広告としては、酒店と呉服店と時計店、薬店がある。酒店は日本酒で各売割店名には現在なお残っている名前を見出すことができる。ここには出ていないが、当時すでに熊本には洋酒や葡萄酒の販売店が出来ていた。新町二丁目の松本商店や、上通四丁目の田尻商店などの名が広告に見えている。呉服商店田代屋は、坪井町五丁にあつて、洋服類も扱っていたことがその後の広告で知られる。そのほか「工事請負人札広告」が第六師団監督部から出されているのも熊本に似つかわしい。しかもその文句も他と異つている。「……来る十六日午前九時迄に熊本陸軍給養部人札函へ投入すべし」と。

業種別に広告を時代ごとに整理してみると、土地住民の生活史が浮かび上がってくるような気がする。



明治24年7月1日付九州日日新聞 (熊本日日新聞社提供)

熊本の花街(二)

民俗・文化財専門部会 鈴木 喬

古く白拍子・遊女・妓女・遊女などと呼ばれていた女性、各地の名所、門前町、交通の要地、港町などに集つていたが、近世の都市の勃興とともにそれらの遊女達を抱えた遊女屋が繁華街の近くに密集した。豊臣秀吉が大正一七年(一六八九)五月に柳町遊廓を許したのが遊廓制度のはじまりであるともいうが、普通には庄司義右衛門という人が風俗の矯正の立場から、慶長一七年(一六二二)に公認遊廓設置の請願を江戸町奉行に提出し、元和三年(一六二七)に許可された、江戸の吉原が起原であるとされている。幕府はその際「傾城町の外傾城商売すべからず」等五カ条の規則を定め、その他の私娼を厳罰に処するという布命を出した。しかし、勿論のことながらこれで私娼の群が絶たれることはなかった。

寛文年間(一六六一—七三)以降、江戸以外で公許された遊廓は京都の島原・山代の伏見柳町、近江の大津馬場町、大阪の飄町・兵庫の磯町等があり、九州でも長崎の丸山・博多の柳町、肥前の樺島などに開設された。ところで肥後の遊廓のはじまりは川尻であつた。しかもその公許の時期は宝暦三年(一七五三)八月で、かの「宝暦の改革」で名高い細川重賢公の時代であつた。質素儉約、文武両道の奨励、風俗矯正、奢侈禁止の時代に逆行するような遊廓が、城下から二里の距離にあるとは言いながらこの地に公許されたということは奇異にも感じられるが、やはり当時外来商人の出入する川尻においては、やむを得ぬ必要悪であつたのであろう。場所は新田町と小路町の間で柳堤町と名づけられた。本町の遊廓がそうであるように、ここもおそらく湿地か池沼を埋立てて造

成された土地と推察され、柳堤町の地名も遊廓が出来てから後に名付けられたと伝えている。この遊廓の存在については、新田町の西蓮寺(浄土真宗大谷派)に戦前まで、当時の遊女小夜浦ともう一人の遊女の墓のあつたことが確認されており、また同寺の「年代記」の中にも、親鸞上人の五百年忌に際して「柳堤の女郎寄進にてゴウのもり物に菓子にて松の作り物巻組にてゴウ上り申候」との記事がある。親鸞五百年忌は、当寺で宝暦一〇年正月一九日から二六日にかけて執行されているので遊廓の存



続が確かめられる。当地唯一の遊廓のことでもあり、歌さんさめき嬌声絶えぬ別天地であつたのであろう。

しかし、その廃絶の時は意外に早く来た。「肥後国誌」(明和九年・森本一瑞編)の河尻町筋の中の柳堤町の註に「此所近年戦場有リシカ、明和五・六年ヨリ止マル」とあり、また「川尻町御奉行代々記」(川尻町谷田家出蔵)にも「明和六年、石寺義助、此時柳堤遊女町禁ス」とあることで、公許後僅かに一五年程で廃止の憂き目を見るに至つたことがわかる。大正中期頃編纂の「川尻町郷土誌」には、出典は明らかでないが、「旧記録に明和五年(一七六八)八月九日、遊女娘、す川尻を立退く、長崎のもの十人余り、肥後の者十人余とあり」と記している。江戸時代の公許の遊廓に関する記録はこれだけである。

一方私娼について調べてみると、これが文化年間(一八〇四—一八)のはじめ頃からしか判明しない。その頃城の三の丸の西側に当る段山一带には私娼が群をなしていた。城内の大手の武家屋敷や新町・古町の商家にも近いので、知行取りの仲間、小者や町家の若者らの中には段山通いが普通のこととなつていた。このような私娼は本山や竹部にも集つていたといひ、熊本府中町筋のそこそこにある料理茶屋や飲み屋にも住み込みで、浮かれ男を誘う芸半分の娼妓も多かった。藩ではこのような状況を厳正しようとして、無届けの料理茶屋に娼業や転業を命じているが、大した効果も上らぬままに寛永を迎えるに至つたのである。



日誌抄

平成三年

1. 7 現代史料調査(新聞史料)

1. 10 第十六回部会長会議(第七回編集委員会提
出案件について、絵図編合同部会の開催に
ついて)

1. 11 第十六回原始・古代専門部会

1. 15 近世史料調査(分類・筆写作業)

3. 21 第十六回現代専門部会(新聞史料ランク付
・史料編の内容構成検討)

1. 23 第七回新熊本市史編集委員会(新聞史料編
の分冊について、各専門部会事業経過報告
について)

3. 24 近代史料調査(新聞史料編収録史料採扱、
絵図編絵図史料について)

1. 28 絵図編合同部会(複製表紙・レイアウト等
について)

2. 1 第二十五回中世専門部会(史料編の構成)

2. 3 近世史料調査(近世史料検索)

2. 6 第十回民俗・文化財専門部会(調査項目の
調整・具体的な調査方法)

2. 14-16 編集委員他都市調査(国立国会図書館・品
川区立品川歴史館)

2. 17-19 中世城塞調査(長瀬城)

2. 21 第十六回近代専門部会(新聞史料採扱)

2. 24 中世文化財調査(清水町・京町町一帯)

2. 25 現代部会調査(新聞史料ランク付)

2. 26 第九回自然専門部会

3. 1 中世史料調査(藤崎八幡宮文書)

3. 4 現代部会調査(神護屋村松谷村隣託(上原意
之氏の村史編纂事情聴取・新聞史料)

中世史料調査(金石文調査打ち合せ)

近世部会絵図調査(県立図書館)

3. 8 中世史料調査(藤崎八幡宮文書マイクロ撮
影)

3. 9 中世文化財予備調査(黒髪・立田町一帯)

3. 10 近世史料調査(近世史料検索)

3. 14-17 編集委員他都市調査(国学院大学・東京大
学史料編纂所・国立民俗博物館)

3. 15-17 近代史料絵地図調査(国立公文書館・靖国
神社)

3. 18 近世部会絵図調査(県立図書館)

3. 18-20 現代新聞史料他都市調査(埼玉県文書館・
我孫子市)

3. 20 近代部会史料調査(新聞史料記事採扱)

3. 23-20 中世文化財予備調査(託麻地区)

3. 25 第十九回部会長会議

3. 26-28 市史編集事業他都市調査(和歌山市・神戸
市)

3. 30 近世絵図調査(絵図の解説について)

4. 2 近世史料調査(近世史料検索)

4. 3 中世史料調査

4. 5 第十一回民俗・文化財専門部会

4. 15 第十七回現代専門部会

4. 16 第十回自然専門部会

4. 19 第十七回中世専門部会

4. 21 第十六回近世専門部会

4. 23 第十七回近代専門部会

4. 26 第二十回部会長会議

5. 2 自然部会(動物関係調査打合せ)

5. 2 近世史料調査(写植貯込み)

5. 13 現代史料調査(新聞史料ランク付は)

5. 17 中世史料調査

5. 17 近代史料調査(水書文庫マイクロ撮影)

5. 22 第十七回原始・古代専門部会

5. 29 現代史料調査(絵地図について)

6. 1 中世文化財調査(東部地区仏像)

6. 7 第二十一回部会長会議

6. 12 現代史料調査

6. 13 中世史料調査(藤崎八幡宮絵巻物撮影)

6. 15 中世史料調査

6. 16 近世史料調査(史料分類・検索)

6. 17 第十八回現代専門部会

6. 21 近世史料調査(水書文庫絵図)

6. 24 第十六回近代専門部会(新聞史料
原始・古代部会担当「神皇山良彦」発掘

6. 25 調査報告書印刷納入

6. 26 第八回新熊本市史編集委員会(旧年度事業
報告・本年度事業計画について)

6. 28 熊本区・飽託・託麻・上益城郡の一部部村
誌筆写業務完了

6. 28 現代史料調査(絵地図)

史料調査にご協力いただいた方々

自平成三年一月 至平成三年六月

木村秀雄(田迎町田畑)、久野 豊(上高橋町)、高野和人
(大江五丁目)、東坊祐次郎(清水町麻生田)、荒木正安
(龍田町陳内)、古閑 孝(蓮台寺町)、(財)水書文庫、
奈良国立文化財研究所、熊本大学附属図書館、新聞博物
館、熊本県立図書館、市立図書館、熊本博物館、本妙寺、
川尻小学校 (敬称略)

編集後記

市史編さん事業も発刊を本年既に控え、初発行の担当
専門員の先生方は、原稿執筆の段階となっております。
そのほかの、専門員の先生方も、史、資料の調査、研
究、分析に寸暇を惜しんで取り組まれております。

新熊本市史編集委員会専門部会参加の乙益重隆氏(国
学院大学名誉教授)が、去る二月二日逝去されました。
乙益先生は、専門の考古学をはじめ、歴史学、民俗学
と多方面にわたるご活躍でした。「郷土熊本の考古学者」
として、また日本を代表する考古学者として著名であり
ました。先生の御業績は、「新熊本市史編集」や今後の
郷土研究における貴重な遺産となりました。謹んで御冥
福をお祈り致します。

今回は、特に雲仙火山管轄岳の噴火に関連し、熊本市
民の心の片隅に懸念のある「金峰山は噴火するかにつ
いて」原稿をお願いしました。

そのほか、奇しくも新発見された熊本城下町絵図につ
いては、通常の原稿の倍の字数を割り振りました。筆者
の御苦勞を多く致します。

これからも、市史編さん事業で、史実に調査・研究・
分析を加え「新発見熊本」を掘り起し、市民の皆様には報
告したいものです。(事務局)